

「新発見KANSAI百景」募集要領

1 募集内容

「外国人旅行者に見せたい、関西の新たな観光スポット」の写真（画像データ）を募集します。

関西の新たな魅力となる観光資源（自然景観、商業施設、歴史的建造物、祭事、イベントなど）をお寄せください。

（例）

- 海外の方にもっと知ってもらいたい、地域で評判の名所
- 新しくできた話題の観光施設
- 世界遺産で結婚式、夏のスキー場でハイキングといった定番スポットの意外な見どころ（使われ方）
- 夏の新たな風物詩、人気のアニメイベント など

2 募集期間

平成25年3月26日（火）～平成25年6月26日（水）

3 対象区域（撮影場所）

関西広域連合構成団体（※）の区域内

（※）滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市（平成24年8月14日現在）

4 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

5 応募方法

- ・別紙応募用紙に必要項目を入力の上、画像データとともに、関西広域連合 広域観光・文化振興局メールアドレス（kankobunka@kouiki-kansai.jp）まで、お送りください。
- ・画像データは、JPEG形式で、概ね1MB～5MBとします（受付可能な最大画像ファイルサイズは8MB）。

6 著作権など

- ・応募された画像データの著作権は関西広域連合に帰属することとします。
- ・本事業は、海外からの観光誘客の増客を目的として、海外旅行社やメディアに情報提供を行い、活用してもらうことを前提に募集しております。そのため、応募対象となる画像データは、被写体の著作権や肖像権などの使用許諾が得られたものに限定させていただきます。
- ・応募者は、関西広域連合が画像データを関西広域連合ホームページ等に掲載したり、海外旅行社を通じて、海外の旅行パンフレット等に掲載するなど、二次利用することを許諾するものとします。
- ・画像データは利用目的の範囲内で編集させていただく場合があります。
- ・著作権や使用許諾等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとし、関西広域連合は一切その責任を負いません。

7 個人情報について

応募用紙にご入力していただく個人情報は、本制度を運営するために必要な範囲でのみ使用させていただきます。

8 認定

関西広域連合において、旅行業関係者等の意見を踏まえ、「新発見KANSAI百景」として認定します。

9 発表

関西広域連合ホームページへの掲載をもって、発表にかえさせていただきます。また、認定された方（個人で応募された方に限る）の中から抽選で10名様に、記念品（関西広域連合構成団体内の土産品）をお送りします。

送付先・問い合わせ先

関西広域連合広域観光・文化振興局

（京都府商工労働観光部観光課内）

住所 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話 075-411-0620 FAX 075-411-0621

※ 審査、審査結果に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。